

令和元年度政策評価の結果（案）

令和元年11月

北海道

令和元年度政策評価の結果

第1 基本評価	
1 基本評価の実施方針等	1
1-1 基本的な考え方	
1-2 基本評価の実施方針（概要）	
2 一次政策評価の結果	3
3 二次政策評価の結果	18
3-1 施策・事務事業評価	
3-2 その他の事務事業評価	
第2 特定課題評価	22
1 特定課題評価の実施方針等	
2 特定課題評価の検討	
3 特定課題評価の結果	
第3 公共事業評価	24
1 公共事業事前評価	
(1) 公共事業事前評価の実施方針等	
(2) 公共事業再評価の結果	
2 公共事業再評価	
(1) 公共事業再評価の実施方針等	
(2) 公共事業再評価の結果	
第4 公表	27
参考 政策評価制度の概要	28

第1 基本評価

基本評価は、P D C Aによる政策のマネジメントサイクルのもと、社会情勢の変化などに伴う道政上の課題への的確な対応や、効果的かつ効率的な施策展開に向け、道が進める施策や事務事業を対象に点検・検証を行うものです。

1 基本評価の実施方針等

1-1 基本的な考え方

北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにします。

また、評価結果については、総合計画や関連計画の一体的な推進管理、次年度に向けた重点政策の展開及び予算の編成・執行、組織・機構の整備など、道政の各分野に適切に反映することとしています。

1-2 基本評価の実施方針（概要）

（1） 評価の対象

施策評価においては、総合計画の政策体系に沿って各部局等が推進する施策を対象としています。

事務事業評価においては、令和元年8月1日現在で令和元年度予算に計上されている事業及び職員配置の基礎となっている分掌事務のうち、総合計画の政策体系に沿って整理した施策を構成し、改善等を要する事務事業を対象としています。

[対象となる部局等]

知事（各部等）、教育委員会、公営企業管理者、病院事業管理者及び警察本部長

（2） 評価の時点

評価は中間評価とし、令和元年8月1日時点の進捗状況に基づき評価を実施しました。

（3） 評価の手法

「令和元年度 政策評価基本方針」に基づき、各部局等が一次政策評価を実施するとともに、道政の統一性の確保及び総合的な推進を図る観点から、総合政策部政策局ほか関係部局で構成する二次政策評価等検討チームが二次政策評価を実施しました。

(4) 評価の視点

① 一次政策評価では、各部局等が次の視点で点検・検証を行いました。

ア 施策評価

- (ア) 施策目標の達成状況
- (イ) 施策間の連携状況等
- (ウ) 施策の緊急性、優先性

イ 事務事業評価

- (ア) 事務事業の有効性
- (イ) 事務事業のコスト
- (ウ) 事務事業の執行体制

② 二次政策評価では、二次政策評価等検討チームが、次の視点に基づき重点的に点検・検証を行いました。

ア 施策評価

- (ア) 施策目標の達成状況
 - a 目標の達成状況に遅れがみられるもの
 - b 目標を達成する上で特に大きな課題があるもの
- (イ) 施策間の連携状況等
 - a 関連する施策間・部局間の相互連携が不十分なもの
 - b 多様な主体による連携・協働の取組が不十分なもの
- (ウ) 施策の緊急性、優先性
 - a 経済社会情勢の変化や道民の要請等を踏まえ、緊急性が高く、優先的に取り組む必要のあるもの
 - b 前年度の評価結果や新たな課題等への対応が必要なもの

イ 事務事業評価

- (ア) 事務事業の有効性
- (イ) 前年度に二次政策評価意見を付した事務事業
- (ウ) 行財政運営方針の行政改革の取組の推進事項に関する事務事業
- (エ) 上記以外で、特に必要と認めるもの

2 一次政策評価の結果

(1) 評価対象

総合計画の政策体系における106施策のうち、平成30年度をもって終了した『施策0214「北海道150年事業の推進」』を除く105施策及び施策を構成する2,259事務事業のうち、改善等を要する170事務事業

(2) 評価結果

施策に設定した成果指標の達成状況や取組の実績・成果を点検・検証し、施策目標の達成に向けた今年度の進捗状況について評価を行った結果は〔表－1〕（施策ごとの評価結果は〔表－5〕）のとおりです。

また、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する170事務事業を選定し、施策目標への貢献度を重視する観点から一体的に検証を行った結果は、〔表－2〕（事務事業ごとの評価結果は〔表－6〕）のとおりです。

〔表－1〕

施策数	目標の達成に向けた今年度の進捗状況		
	概ね順調に展開	効果的な取組を検討して引き続き推進	見直しや改善が必要
105	64	41	0

【評価の区分】

概ね順調に展開	目標の達成に向けて、概ね順調に必要な取組が展開されている施策
効果的な取組を検討して引き続き推進	成果指標の達成度合や取組内容に課題等を有しており、取組内容を改善して推進する施策
見直しや改善が必要	成果指標の達成に明らかな遅れや必要な取組に着手していないなど、見直しや改善が必要な施策

〔表－2〕

評価対象事務事業数	令和2年度に向けた方向性		
	改善（指標分析）	改善（取組分析）	再構築に向け縮小等
170	124	33	13

【評価の区分】

改善（指標分析）	成果指標の達成度を高めていくため、改善の必要がある事務事業（達成度合がCまたはD指標に関連する事務事業）
改善（取組分析）	より一層の成果の発現に向け、改善の必要がある事務事業（指標など一定の成果が認められ、さらなる取組を進める事務事業）
再構築に向け縮小等	成果指標の達成度などを踏まえ、より効果的・効率的に取り組む必要がある事務事業

(3) 評価内容等

① 目標の達成に向けた今年度の進捗状況の判定方法

成果指標の達成状況と取組の分析を踏まえ、[表-3]の区分により評価結果を判定しています。

[表-3]

目標の達成に向けた 今年度の進捗状況	判定条件	
	成果指標の達成状況	取組の分析
概ね順調に展開	A・B指標のみ	a
	C指標がある	
効果的な取組を検討して 引き続き推進	A・B指標のみ	b
	D指標がある または 指標なし	a
見直しや改善が必要	C・D指標がある または 指標なし	b

② 成果指標の達成状況

施策に設定した270の成果指標について、直近の実績値に基づく達成状況は[表-4]のとおりです。

なお、成果指標の達成状況に「C・D」がある施策については、その要因などを分析し、今後の対応の方向性などを「主な対応方針」として整理するとともに、改善等を要する事務事業を選定し、翌年度に向けた方向性を明らかにしています。

[表-4]

成果指標の達成状況（上段：構成比／下段：指標数）					計
A (100%以上)	B (90%以上100%未満)	C (80%以上90%未満)	D (80%未満)	判定不可 (実績未確定)	
48.9% (132)	22.9% (62)	6.7% (18)	16.3% (44)	5.2% (14)	100% (270)

注1：各施策に、総合計画や重点戦略計画など各種計画の指標を基本として、定量的な指標を設定

注2：施策間で指標を共有する場合があるほか、数値目標の設定が困難な施策は指標を設定していない

③ 取組の分析

政策体系に沿って推進する施策の実績・成果について、次の基準により取組分析を行った結果、全ての施策において「a」と判定しています。

なお、より一層の成果の発現に向け取組を強化する事項がある施策については、今後の対応の方向性などを「主な対応方針」として整理するとともに、改善等を要する事務事業を選定し、翌年度に向けた方向性を明らかにしています。

<取組の分析における基準>

a：基準1を満たしており、かつ、基準2～4のいずれかを満たしている
b：基準1を満たしていない、または、基準1を満たしているが基準2～4のいずれも満たしていない

基準1 計画した取組を着実に進め、かつ、経済社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題に対応しているか
基準2 国等への要望・提案を行い、実現に向け進捗しているか
基準3 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか
基準4 施策間・部局間の連携による成果や、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか

[表-5]

施策ごとの評価結果

【政策分野1：生活・安心】

政策体系	施策(コード/名称)	部局	目標の達成に向けた今年度の進捗状況			成果指標の達成状況(指標数)					取組の分析	
			概ね順調に展開	効果的な取組を検討して引き続き推進	見直しや改善が必要	A	B	C	D	判定不可	a	b
1-(1)-A	0401 結婚・出産環境支援の充実	保福		○		2	1	1	1	0	○	
	0402 小児・周産期医療体制の確保*	保福		○		1	0	1	2	1	○	
1-(1)-B	0403 子育て支援の充実	保福		○		4	0	0	2	0	○	
	0514 就業環境の整備*	経済		○		2	0	0	3	0	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設	○			3	2	0	0	0	○	
	0402 小児・周産期医療体制の確保*	保福		○		1	0	1	2	1	○	
1-(1)-C	0405 地域医療の確保*	保福・病院		○		6	0	2	1	1	○	
	0404 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	保福	○			2	0	1	0	0	○	
1-(2)-A	0101 北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援*	総務	○			2	0	0	0	0	○	
	0405 地域医療の確保*	保福・病院		○		6	0	2	1	1	○	
1-(2)-B	0406 高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成*	保福		○		6	3	1	3	0	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設	○			3	2	0	0	0	○	
1-(2)-C	0407 健康づくりの推進	保福		○		3	0	0	6	2	○	
1-(3)-A	0301 自然環境及び生活環境の保全	環生	○			1	2	0	0	0	○	
	0201 土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	総政	○			0	2	0	0	0	○	
	0701 森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興*	水林	○			5	1	0	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進*	建設	○			5	4	0	0	0	○	
1-(3)-B	0302 野生動物等の適正な管理	環生		○		1	0	0	2	0	○	
	0606 鳥獣による農業被害防止対策の推進*	農政		○		0	0	0	2	0	○	
	0702 エゾシカ森林被害対策の推進	水林		○		0	0	0	2	0	○	
	0703 海獣等による漁業被害対策の推進*	水林	○			0	0	1	0	0	○	
1-(4)-A	0303 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり*	環生		○		2	0	1	1	1	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興*	経済		○		4	1	3	1	0	○	
1-(4)-B	0304 循環型社会の形成	環生		○		0	0	0	2	1	○	
1-(5)-A	2102 交通安全対策の推進	道警	○			1	0	0	0	0	○	
	0305 交通事故のないまちづくり	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	2101 治安対策の推進	道警	○			2	0	0	0	0	○	
	0306 安全で安心な地域づくり	環生		○		0	0	0	1	0	○	
	0408 薬物乱用防止対策の推進	保福	○			4	0	0	0	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり*	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	0307 消費生活の安定と向上の推進	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0409 生活衛生対策の推進	保福		○		0	0	0	0	0	○	
1-(5)-B	0410 食品衛生対策の推進*	保福	○			1	1	0	0	0	○	
	0601 高付加価値農業の推進*	農政		○		0	2	0	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水林		○		1	1	1	1	0	○	
1-(5)-C	0308 人権が尊重される社会の実現	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0309 アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	環生		○		0	0	0	0	0	○	
1-(6)-A	0102 総合的な危機対策の推進	総務	○			1	1	1	0	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり*	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	2103 防災危機管理対策の推進	道警	○			1	1	0	0	0	○	
	0406 高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成*	保福		○		6	3	1	3	0	○	
1-(6)-B	0103 警戒避難体制の整備*	総務		○		7	4	0	1	0	○	
	0104 原子力安全対策の推進	総務	○			1	0	0	0	0	○	
1-(7)-A	0103 警戒避難体制の整備*	総務		○		7	4	0	1	0	○	
	0202 社会資本整備等の推進*	総政	○			2	1	0	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進*	建設	○			5	4	0	0	0	○	
	0803 道路交通ネットワークの形成*	建設	○			1	2	0	0	0	○	
	0804 住宅・建築物の耐震化の促進	建設	○			0	1	0	0	0	○	
	1102 安全・安心な教育環境づくり*	教育		○		0	6	0	1	0	○	
1-(7)-B	0405 地域医療の確保*	保福・病院		○		6	0	2	1	1	○	
	0202 社会資本整備等の推進*	総政	○			2	1	0	0	0	○	
	0509 企業誘致の推進・集積の促進*	経済	○			2	0	0	0	0	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興*	経済		○		4	1	3	1	0	○	
0604 農業農村整備の推進*	農政	○			5	1	0	0	0	○		

注1：「政策体系」は8頁「北海道総合計画の政策体系表」を参照

※複数の政策体系に関連する施策

注2：「部局」の凡例/総務部=総務、総合政策部=総政、環境生活部=環生、保健福祉部=保福、経済部=経済、農政部=農政、

水産林務部=水林、建設部=建設、北海道企業局=企業、道立病院局=病院、教育庁=教育、北海道警察本部=道警

【政策分野 2 : 経済・産業】

政策体系	施策（コード／名称）	部局	目標の達成に向けた 今年度の進捗状況			成果指標の達成状況 (指標数)					取組の 分析	
			概ね順調 に展開	効果的な取組 を検討して 引き続き推進	見直しや 改善が必要	A	B	C	D	判定 不可	a	b
2-(1)-A	0601 高付加価値農業の推進*	農政		○		0	2	0	2	0	○	
	0602 農業生産の振興	農政	○			2	1	0	0	1	○	
	0604 農業農村整備の推進*	農政	○			5	1	0	0	0	○	
	0603 農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	農政		○		1	1	0	2	0	○	
	0606 鳥獣による農業被害防止対策の推進*	農政		○		0	0	0	2	0	○	
	0605 農村活性化対策の推進	農政		○		2	0	0	1	0	○	
	0607 道営競馬の推進	農政	○			1	0	0	0	0	○	
2-(1)-B	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水林		○		1	1	1	1	0	○	
	0705 栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	水林	○			0	3	1	0	0	○	
	0703 海獣等による漁業被害対策の推進*	水林	○			0	0	1	0	0	○	
	0706 水産業の担い手対策の推進	水林		○		0	0	0	1	0	○	
2-(1)-C	0701 森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興*	水林	○			5	1	0	0	0	○	
	0707 木質バイオマスエネルギーの利用促進*	水林	○			3	0	1	0	0	○	
	0708 林業の担い手対策の推進	水林	○			1	1	0	0	0	○	
2-(2)-A	0510 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	経済		○		0	0	1	1	0	○	
	0511 健康長寿・医療関係産業の創造*	経済		○		2	1	0	1	0	○	
	0501 食関連産業の振興*	経済		○		6	0	0	2	0	○	
2-(2)-B	0410 食品衛生対策の推進*	保福	○			1	1	0	0	0	○	
	0501 食関連産業の振興*	経済		○		6	0	0	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水林		○		1	1	1	1	0	○	
	0502 道産食品の販路拡大	経済	○			0	1	0	0	0	○	
2-(2)-C	0509 企業誘致の推進・集積の促進*	経済	○			2	0	0	0	0	○	
	0511 健康長寿・医療関係産業の創造*	経済		○		2	1	0	1	0	○	
	1002 工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	企業	○			2	1	1	0	0	○	
2-(3)-A	0506 中小・小規模企業の振興	経済		○		1	0	0	2	0	○	
2-(3)-B	0507 地域商業の活性化	経済		○		1	0	0	1	0	○	
2-(3)-C	0805 建設産業支援の取組促進	建設		○		0	0	0	1	0	○	
2-(4)-A	0511 健康長寿・医療関係産業の創造*	経済		○		2	1	0	1	0	○	
	0513 科学技術の振興*	経済	○			3	1	0	0	1	○	
	0101 北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援*	総務	○			2	0	0	0	0	○	
2-(4)-B	0303 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり*	環生		○		2	0	1	1	1	○	
	0512 環境・エネルギー産業の振興*	経済		○		4	1	3	1	0	○	
	0707 木質バイオマスエネルギーの利用促進*	水林	○			3	0	1	0	0	○	
	1001 水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	企業	○			3	0	0	0	0	○	
2-(4)-C	0203 地方独立行政法人北海道立総合研究機構(道総研)の運営支援	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	0513 科学技術の振興*	経済	○			3	1	0	0	1	○	
2-(5)-A	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
	0503 道産食品の輸出拡大	経済		○		2	0	0	1	0	○	
	0601 高付加価値農業の推進*	農政		○		0	2	0	2	0	○	
	0704 安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化*	水林		○		1	1	1	1	0	○	
2-(5)-B	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
	0508 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジアほか)	経済		○		1	0	0	1	0	○	
	0205 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ロシアほか)	総政		○		0	0	0	1	0	○	
2-(6)-A	0504 滞在交流型観光地づくりの推進	経済	○			2	1	1	0	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
2-(6)-B	0206 国際会議等の誘致推進	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	0505 誘客活動の推進	経済	○			3	0	0	0	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
2-(7)-A	0515 雇用の受け皿づくり	経済	○			2	0	0	0	0	○	
	0518 産業人材の育成	経済	○			1	0	0	0	0	○	
2-(7)-B	0516 多様な人材の就業促進*	経済		○		6	1	1	1	0	○	
	0514 就業環境の整備*	経済		○		2	0	0	3	0	○	

※複数の政策体系に関連する施策

【政策分野3：人・地域】

政策体系	施策（コード／名称）	部局	目標の達成に向けた今年度の進捗状況			成果指標の達成状況（指標数）					取組の分析	
			概ね順調に展開	効果的な取組を検討して引き続き推進	見直しや改善が必要	A	B	C	D	判定不可	a	b
3-(1)-A	0207 地域政策の推進*	総政	○			1	2	0	0	0	○	
	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
	0310 市民活動の促進及び市民と行政との協働の推進	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0801 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進*	建設	○			3	2	0	0	0	○	
	0208 集落対策の推進	総政	○			2	0	0	0	0	○	
3-(1)-B	0209 移住・定住の推進*	総政	○			5	1	1	0	0	○	
	0517 産業人材の確保	経済	○			1	1	1	0	0	○	
3-(1)-C	0210 ICTの利活用の推進	総政	○			1	0	0	0	0	○	
3-(2)-A	1102 安全・安心な教育環境づくり*	教育		○		0	6	0	1	0	○	
	1101 確かな学力を育む教育の推進	教育		○		2	6	0	1	0	○	
	1103 心身の健やかな成長を促す教育の推進	教育	○			0	4	0	0	0	○	
	1104 幼児教育・子育て支援の充実	教育		○		0	0	0	0	4	○	
	1105 特別支援教育の推進	教育	○			0	3	0	0	0	○	
	1106 キャリア教育の推進	教育	○			2	0	0	0	0	○	
	1107 生涯学習の推進	教育	○			0	2	0	0	0	○	
	0105 私立学校等への支援*	総務	○			2	0	0	0	0	○	
3-(2)-B	0211 グローバル人材等の育成	総政	○			1	0	0	0	0	○	
	1108 国際理解教育の充実	教育	○			1	0	0	0	0	○	
	0212 地域のグローバル化に向けた環境整備等*	総政	○			2	0	0	0	0	○	
	0105 私立学校等への支援*	総務	○			2	0	0	0	0	○	
3-(2)-C	0213 いじめ防止対策の推進	総政	○			0	0	2	0	0	○	
	1109 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	教育	○			0	0	2	0	0	○	
3-(3)-A	0311 青少年の健全な育成	環生	○			1	0	0	0	0	○	
	0411 高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	保福		○		2	0	0	3	0	○	
	0516 多様な人材の就業促進*	経済		○		6	1	1	1	0	○	
3-(3)-B	0312 男女平等参画社会の実現	環生	○			0	1	0	0	0	○	
	0516 多様な人材の就業促進*	経済		○		6	1	1	1	0	○	
3-(4)-A	0313 アイヌ文化の振興	環生		○		0	0	0	0	0	○	
	1110 教育分野における文化・芸術活動の振興*	教育	○			2	0	0	0	1	○	
	0314 北海道独自の歴史・文化の発信と継承	環生	○			1	0	0	0	0	○	
3-(4)-B	0214 北海道150年事業の推進（平成30年度(2018年度)で終了）	総政	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0106 赤れんが庁舎の利用促進	総務	○			1	0	0	0	0	○	
3-(4)-C	0315 地域における文化・芸術活動の振興*	環生	○			1	1	0	0	1	○	
	1110 教育分野における文化・芸術活動の振興*	教育	○			2	0	0	0	1	○	
3-(5)-A	0316 地域スポーツ活動の推進と環境の充実	環生	○			0	0	1	0	0	○	
	0806 都市公園の整備・維持管理・更新の推進*	建設	○			2	0	1	0	0	○	
3-(5)-B	0317 世界で活躍するトップアスリートの育成	環生		○		1	0	0	1	0	○	
3-(6)-A	0215 市町村自治の振興	総政	○			2	0	0	0	0	○	
	0216 地方分権の推進	総政		○		0	0	0	1	0	○	
	0207 地域政策の推進*	総政	○			1	2	0	0	0	○	
	0209 移住・定住の推進*	総政	○			5	1	1	0	0	○	
3-(6)-B	0212 地域のグローバル化に向けた環境整備等*	総政	○			2	0	0	0	0	○	
3-(6)-C	0107 北方領土復帰対策等の推進	総務	○			0	1	0	0	0	○	
3-(7)-A	0202 社会資本整備等の推進*	総政	○			2	1	0	0	0	○	
	0802 大規模自然災害対策の推進*	建設	○			5	4	0	0	0	○	
	0807 下水道施設の整備・維持管理・更新の推進	建設		○		1	1	0	1	0	○	
	0806 都市公園の整備・維持管理・更新の推進*	建設	○			2	0	1	0	0	○	
3-(7)-B	0204 総合交通ネットワークの形成*	総政		○		6	3	0	2	0	○	
	0803 道路交通ネットワークの形成*	建設	○			1	2	0	0	0	○	

※複数の政策体系に関連する施策

[参考] 北海道総合計画の政策体系表

分野 (大項目)	政策の柱 (中項目)	政策の方向性 (小項目)
1 生活・安心	(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	A 結婚や出産の希望をかなえる環境づくり B 安心して子育てできる社会の形成 C 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
	(2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	A 将来にわたり安心できる地域医療の確保 B 高齢者や障がいのある方々など住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成 C 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防
	(3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	A 豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承 B 人と自然・生き物が共生する社会づくり
	(4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築	A 低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境保全の取組促進 B 北海道らしい循環型社会の形成
	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	A 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり B 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保 C 人々が互いに尊重しあう社会づくり
	(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	A 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上 B 災害に強い地域づくりの推進
	(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	A 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 B 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮
2 経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長	A 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり B 水産物の安定的供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり C 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり
	(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	A 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 B 地域資源を活かした食関連産業の振興 C 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	A 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 B 住民の暮らしを支える地域商業の活性化 C 地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興
	(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	A 健康長寿・医療関連産業の創造 B 新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造 C 本道の活性化に役立つ科学技術の振興
	(5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大 B 海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進
	(6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進	A 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり B 国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大
	(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	A 雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 B 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備
3 人・地域	(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	A 地域で互いに支え合うまちづくりの推進 B 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進 C 地域の可能性を広げるICTの活用
	(2) 北海道の未来を拓く人材の育成	A ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり B グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成 C 次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり
	(3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	A 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進 B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり
	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	A 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 B 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開 C 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興
	(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	A 地域スポーツ活動の推進と環境の充実 B 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成
	(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	A 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり B 国際交流と多文化共生の推進 C 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
	(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	A 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備 B 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

[表-6]

事務事業ごとの評価結果

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調査より抜粋）	関連事務事業	方向性
総務部	01-01	北海道公立大学法人札幌医科大学への運営支援	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	地域医療提供体制の整備、健康医療関連分野の更なる充実を図るため、札幌医科大学への支援を引き続き行う。	大学法人室総合調整等業務 ほか4事業	改善 (取組分析)
	01-02	総合的な危機対策の推進	指標:自主防災組織活動力パー率 [C]	指標が地域の実態と比べて低調となっていることが考えられることから、市町村に対し自主防災組織の実態について調査を行う。 地域防災マスターなどとも連携しながら、自主防災組織の結成を働きかけていく。	地域防災力強化対策費	改善 (指標分析)
			取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	市町村に対して防災訓練の実施に向け道として必要な支援をするとともに、訓練実施に向けた働きかけを行う。	総合防災体制整備費 （「まさか」に備える危機対策総合推進事業費）	改善 (取組分析)
	01-03	警戒避難体制の整備	指標:地域防災備蓄整備方針を策定した振興局数 [D]	地震被害想定、津波浸水想定区域が公表されることに伴い、これまで策定していなかった振興局において、地域防災備蓄整備方針の策定に向けて取り組んでいる。	防災資機材整備費	改善 (指標分析)
	01-04	原子力安全対策の推進	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	北海道における原子力災害対策の推進を図るために、原子力防災訓練などを踏まえ、必要に応じて北海道地域防災計画（原子力防災計画編）を見直す必要がある。	原子力防災安全対策事業	改善 (取組分析)
総合政策部	02-02	社会資本整備等の推進	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	北海道強靱化計画の「自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服」や「国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮」に向け、引き続き関連施策を推進する。	国費予算関係促進費	改善 (取組分析)
	02-03	地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）の運営支援	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	道総研が研究開発を行い、その成果を道民に還元し、道民生活の向上や道内産業の振興に貢献できるよう、引き続き、道総研の運営や施設整備等に関する諸課題の調整及び支援を行っている。	道立総合研究機構関連経費（運営費交付金）ほか1事業	改善 (取組分析)
	02-04	総合交通ネットワークの形成	指標:道産食品輸出額 [D]	本道への移住促進に向け、空港や港湾の物流機能の強化や、貨物の集積と航空路・航路の充実による北海道と世界をつなぐ国際物流拠点の形成に向けた取組を推進する。	国際物流拡大推進事業	改善 (指標分析)
			指標:輸出額 [D]			
	02-05	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓（ロシアほか）	指標:輸出額 [D]	今後も、極東地域及び欧露部との経済交流促進や、道の海外拠点を活用した企業支援、フェアや商談会の開催など輸出支援に取り組んでいく。	北海道・ロシア連邦地域間協力キックオフ事業	改善 (指標分析)
	02-09	移住・定住の推進	指標:ちょっと暮らし滞在日数 [C]	本道への移住促進のため、各種施策の情報発信や相談対応の強化に努めるとともに、東京に設置している移住相談窓口の運営では、民間のノウハウの活用や観光分野との政策間連携を図りながら、更なる北海道への移住関心層の掘起しに努める。	地方創生対策推進費（いなか暮らし応援プログラム推進事業）ほか2事業	改善 (指標分析)
	02-13	いじめ防止対策の推進	指標:いじめに対する意識（小学校）[C] （中学校）[C]	北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。	いじめ調査委員会の運営に関する事務	改善 (指標分析)
	02-16	地方分権の推進	指標:特区制度等を活用した権限移譲及び規制緩和等に関する国への提案数 [D]	地方分権を着実に推進するため、地域や道民のニーズに即した各種制度（地方分権改革に関する提案募集方式、道州制特区制度、構造改革特区制度など）の活用に向けて、一層の制度周知等に取り組んでいく。	地域主権推進事業費	改善 (指標分析)
環境生活部	03-01	自然環境及び生活環境の保全	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	以下の取組を継続することなどにより、流域環境の保全・改善に取り組む。 【生活環境の保全】 ◎公共用水域や地下水の常時監視、事業場への立入検査や監視・指導 ◎「健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド」や企業との協働事業である「北海道e-水プロジェクト」を活用し、道内の水辺での環境保全活動に取り組む団体の活動を支援	水環境対策費	改善 (取組分析)
				03-02	野生動物等の適正な管理	指標:エゾシカ個体数指数（東部・西部）[D]

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
環境生活部	03-03	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	指標:温室効果ガス排出量 [D]	引き続き、道民参加型普及啓発イベントの開催やエコドライブの推進など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組を推進するとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に係る国や道の助成制度の周知などを通じて、低炭素社会の形成に向けた取組を推進することが必要である。	北海道グリーン・ビズ認定制度 ほか6事業	改善 (指標分析)
			取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	北海道環境教育等行動計画に基づき、環境教育や普及啓発における取組を強化する。	環境保全対策推進費(基金事業)	改善 (取組分析)
			指標:新エネルギー導入量(熱利用分野:熱量) [C]	「新エネルギー導入加速化基金」を活用して、引き続き、地域の特性を活かしたエネルギー地産地消の取組を支援し、新エネルギーの加速を図る。なお、一部の関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取り組みについて検討を行う。	エネルギー地産地消スタートアップ事業(経済部)	再構築に向け終了
03-04	循環型社会の形成	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	国の地球温暖化対策の動向や社会情勢等を踏まえ、国や市町村など関係機関と連携しながら、温室効果ガス排出削減等に向けた取組を実施していく。	バイオマス利活用促進事業費	改善 (取組分析)	
		指標:市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 [D]	道では北海道災害廃棄物処理計画を平成29年度末に策定したところであり、今後、市町村での計画策定を促す。	災害廃棄物の処理に関する事務	改善 (指標分析)	
		指標:廃棄物の最終処分量 [D]	最終処分量の減量化をすすめるため、3Rの推進の取組を努める。	3R連携推進事業 ほか1事業	改善 (指標分析)	
03-06	安全で安心な地域づくり	指標:「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数 [D]	指標であるメールマガジン登録者数の促進を図るため、更に内容の充実を図り、速報性を高めるなどの課題に取り組むほか、様々な媒体及び各種行事や会議等を活用するとともに市町村等に対して、登録依頼に努める必要がある。	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	改善 (指標分析)	
03-07	消費生活の安定と向上の推進	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	道センター及び市町村等の苦情相談処理機能等の充実を図るため、国の交付金事業を活用し、多様化・複雑化する消費者の苦情相談に適切に対応するほか、高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、市町村等と連携・協力して地域全体で高齢者等を見守る消費者被害防止ネットワークの設置促進や取組内容を充実させるとともに、高齢者等を対象とした普及啓発活動を推進する。	消費者行政推進事業費	改善 (取組分析)	
			公正な消費者取引を確保するため、食品表示法、景品表示法、特定商取引法、消費生活条例などの法令に基づき、事業者に対して行政処分や指導等を行うなど、関係法令等の適切な運用を図る。	公正取引推進費 ほか2事業	改善 (取組分析)	
			自立した消費者として消費行動が進められるよう生涯を通じて様々な場面で消費生活に関する知識などを身につけるための効果的な消費者教育等を受けられる機会の充実を図る。	消費者行政推進事業費 ほか1事業	改善 (取組分析)	
03-12	男女平等参画社会の実現	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局との連携の下、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	北海道女性協会補助金 ほか2事業	再構築に向け統合	
			今年度に引き続き女性の社会参画についてのニーズや実態などの調査、活動の掘り起こしや臨時ワーキングスペースの設置・起業体験会の開催・ワークショップの実施等、就労や社会参画等に課題を持つ女性達が多様な活躍等を知ることができる場の創出を検討する。	北の女性活躍サポート事業	再構築に向け統合	
			第4次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画に基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立のために切れ目のない支援を進めていく。	配偶者暴力被害者支援対策費 ほか1事業	再構築に向け統合	
03-14	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	北海道固有の歴史や文化、自然の魅力などを伝え守っていくために、資料の収集・保存及び活用も含めた北海道の自然・歴史・文化に関する専門的な調査研究、アムール州・サハリン州との共同研究を引続き計画的に進める。その研究成果を総合展示、企画展示、博物館の教育普及事業等に反映させる取組を進め、利用者ニーズに幅広く対応するとともに、道民参加型の展示、民間企業や地域と連携した企画展示などの企画を通して、地域の博物館を含めた外部との連携強化を進める。	北海道博物館事業費(情報システム分除く) ほか1事業	改善 (取組分析)	

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調査より抜粋）	関連事務事業	方向性
環境生活部	03-14	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	広報体制の強化を図るため、あらゆる媒体を活用した積極的な広報活動を展開するとともに、「赤れんがサテライト」の運用や、北海道歴史・文化ポータルサイト「AKARENGA(あかれんが)」の活用、多言語に対応したPR映像などによる情報発信機能を強化する。アイヌ民族文化に関する情報発信機能の強化を図るために、情報システム（ウェブサイト）の改善などを検討し効果的に実施する。	北海道博物館事業費（情報システム分除く）ほか2事業	改善 (取組分析)
	03-15	地域における文化・芸術活動の振興	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	事業の客観性・透明性をより高める観点から、今年度より新たに「北海道文化財団」が実施する「鑑賞型事業に関する参加者の満足度」を成果指標として追加設定し、毎年度、進捗状況等を管理することで、より一層の地域における芸術文化活動の振興を図るとともに、文化の裾野の拡充に努める。	北海道文化財団補助金	改善 (取組分析)
				文化発信拠点としての機能充実を図るため、コンサート等の開催など、関係部課と連携し、より一層の赤れんが庁舎の活用を図る。	文化発信拠点づくり推進事業費	改善 (取組分析)
	03-16	地域スポーツ活動の推進と環境の充実	指標:本道成人の週1回以上のスポーツ実施率 [C]	地域スポーツ活動の推進やスポーツ実施率の維持向上に向け、生涯にわたって誰もがスポーツに親しめるように、小学生向けスポーツ体験教室の開催を充実させ、小さい頃からスポーツに触れる機会を増やして、スポーツへの興味を高め、地域スポーツへの参加機運の醸成を図る。	スポーツ王国北海道事業費	改善 (指標分析)
				スポーツに関する調査について、調査内容や方法を精査することにより事務量の軽減を図るとともに、職員間での事務分担を見直し、効率的な事務執行を図る。	スポーツに関する調査、情報の収集・提供、関係団体への支援等に関する事務	再構築に向け縮小
03-17	世界で活躍するトップアスリートの育成	指標:道産食品輸出額 [D]	北のTOPプロジェクトによる関係部局間の取組を一層促進し、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う波及効果を本道の活性化に結びつける取組をより一層、推進する必要がある。	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	改善 (指標分析)	
保健福祉部	04-01	結婚・出産環境支援の充実	指標:合計特殊出生率 [C]	次世代教育のための出前講座実施学校数の拡大に努め、次の世代の親となる若い世代に対し、結婚し、家庭を築き、子どもを生み育てることの素晴らしさや、妊娠・出産に関する正しい知識について学び、自己の将来を考える機会を提供できるよう引き続き取り組む。	地域少子化対策強化事業費	改善 (指標分析)
			指標:妊娠・出産に関する相談件数 [D]	出生数の減少や市町村の相談支援機能の充実などの要因により相談数は減少傾向だが、妊娠・出産に関する様々な不安や悩みを抱える方々の潜在的ニーズはまだあると考えられるため、引き続き、市町村と連携した相談支援体制の整備・充実に努めるとともに、H30の相談件数が減少したことを踏まえ、「女性の健康サポートセンター」の更なる広報周知を図る。	女性と子どもの健康支援対策事業費	改善 (指標分析)
	04-02	小児・周産期医療体制の確保	指標:合計特殊出生率 [C]	関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医大などの関係者で構成する周産期検討委員会を開催する。	周産期医療システム整備事業費 ほか2事業	改善 (指標分析)
			指標:総合周産期医療センター（指定）の整備 [D]	地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成する。 助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援事業を推進する。		
			指標:小児科医師数 [D]	初期救急医療体制を維持するための地域の医師等に対する小児救急に関する研修を実施するとともに、夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施する。 小児二次救急医療提供体制を担う関係機関に対し運営費の一部を負担するほか、重症・重篤な小児患者を担う医療機関の施設・設備や運営費の一部を支援する。	体系的な小児医療の提供体制の充実 ほか5事業	改善 (指標分析)

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
保健福祉部	04-03	子育て支援の充実	指標：保育所入所待機児童数[D]	国の子育て安心プランを踏まえ、引き続き、市町村に対し、保育ニーズの的確な把握及び整備計画への反映について、働きかけるとともに、保育業務に従事する子育て支援員の養成などにより、待機児童の解消を図る。	子育て支援対策事業費ほか2事業	改善 (指標分析)
			指標：理想とする子どもの数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合[D]			
	04-04	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	指標：児童養護施設等における、本体施設、小規模グループ等及び里親やファミリーホーム等への委託の割合（小規模グループケア及び小規模児童養護施設）[C]	今後も、家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、小規模グループ化を推進する。	児童虐待防止対策推進事業	改善 (指標分析)
			指標：全道の医療施設に従事する医師数[C]	地域の医療提供体制を確保するため、今年度策定する「医師確保計画」に基づき、医師の地域偏在解消を図る医師確保対策を引き続き推進していくとともに、国に対して、様々な機会を通じて地域の実態に即した制度の改善等を要請していく。		
	04-05	地域医療の確保	指標：小児科医師数[D]		災害医療体制のさらなる充実に向け、これまで養成してきた災害医療従事者の量及び質双方の維持・向上に向けた取り組みを進めるとともに、災害拠点病院における体制の強化を図ることが、今後とも必要。	災害拠点病院整備事業費補助金
	04-06	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数[D]	若年層を対象として介護職の重要性や魅力について更なる発信を行うとともに、潜在的な有資格者の掘り起こし、高齢者や主婦の参入など、多様な人材の就業促進に取り組む。		
	指標：特別養護老人ホーム定員数[D]		特別養護老人ホームの整備については、圏域により進捗状況に差があることから、補助を継続するほか、必要に応じて圏域協議会を活用し、進捗状況の管理や地域の方策の検討、助言等を行うなどして、市町村の介護保険事業計画に基づき整備が進められるよう支援を継続する。	社会福祉施設整備事業費ほか2事業	改善 (指標分析)	
	指標：福祉施設の入所者の地域生活への移行[D]		障がいのある方々が地域で安心した生活を送れるよう生活全般を支える相談支援体制を構築することにより、福祉施設からの入所者の移行を進めるほか、既存の障害福祉サービスの利用を促進することにより地域生活の安定を図ることとする。また、地域での暮らしづらさの解消のため地域づくり委員会の利用を促進する。			地域包括支援センター機能充実事業費
	指標：地域包括支援センター職員研修修了者数[C]		委託先と連携し、前年度の受講者アンケートから受講者のニーズを分析して、内容の改善・充実を図る。また、受講しやすい地域での開催や、時期を考慮しながら事業を継続していく。	道民の健康づくり推進事業費	改善 (指標分析)	
	04-07	健康づくりの推進	指標：特定健康診査受診率[D]			特定健康診査受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取り組みが必要である。
			指標：糖尿病に関する地域連携クリティカルパス導入医療機関数[D]	北海道健康増進計画が目指す健康寿命の延伸と、地域における健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満など本道の健康上の課題に対応し健康を支え、守るための環境整備を継続して進めることが必要である。	地域連携クリティカルパス活用事業	改善 (指標分析)
			指標：脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域[D]	脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパスについて、北海道医療計画に基づきパス導入に向けた圏域への普及啓発を実施している。		
指標：心筋梗塞等の心血管疾患に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域[D]			パス未導入圏域については、地域の現状把握をしながら、引き続き導入に向けた普及啓発が必要である。	地域歯科保健対策事業費	改善 (指標分析)	
指標：フッ化物洗口実施市町村の数[D]	市町村における乳幼児歯科保健を推進するためには、地域で母子歯科保健事業に従事する歯科衛生士、保健師、栄養士、保育士等の資質向上が必要なことから、フッ化物利用の普及啓発に加えて、専門職に対する研修を実施する。 フッ化物洗口については、継続して実施している地域において、むし歯予防効果が示されていること及び安全に実施されていることから、引き続き教育庁や地元歯科医師会等と連携して、未実施市町村に対して導入に向けた働きかけを行う。	地域歯科保健対策事業費	改善 (指標分析)			

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調査より抜粋）	関連事務事業	方向性
保健福祉部	04-07	健康づくりの推進	指標：治療と就労の両立ができる職場環境づくりのための企業向け研修会参加数 [D]	研修参加数増加に向けて、関係機関等の協力を得て周知を図るほか、開催地に所在する企業へ集中的に個別通知を行うなどの方法も検討する。	健康増進対策事業費（がん患者就労支援事業費）	改善 （指標分析）
	04-10	食品衛生対策の推進	取組：より一層の成果発現に向け取組を強化	HACCP制度化の施行に向け、HACCP導入の進んでいない業種等に対し、導入支援のため、講習会等による人材育成に取り組むほか、リーフレット等の配布による周知や現地指導による技術的支援を行う。	HACCP推進対策費	改善 （取組分析）
	04-11	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	指標：福祉施設から一般就労への移行 [D]	一般就労への移行に関しては、引き続き障害者就業・生活支援センターの相談・調整機能を活用し、地域の課題解決に取り組むことで一層の推進に努める。 また、就労支援事業所の工賃についても、指定法人を中心として、授産製品の販売機会の確保や地域の特産品を活かした商品開発等を行うことにより、向上に取り組む。	障害者就業・生活支援センター事業費 ほか3事業	改善 （指標分析）
指標：対象事業所の平均工賃月額 [D]			委託先・市町村と連携し、開催市町村が行っている高齢者向けのセミナーとの同時開催など高齢者が集まる場での研修実施や、実施方法を工夫する。また、多くの高齢者が受講できるよう、委託先だけでなく道からも案内を発出し、市町村・生活支援コーディネーター・社会福祉協議会の協力を得るなど、受講者を募る。			
経済部	05-01	食関連産業の振興	指標：製造業の付加価値生産性 [D]	食品工業の付加価値生産性をさらに向上するため、地域における食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援をはじめ、産学官金による食クラスター活動、人材の育成、付加価値の高い商品開発の支援や商品の磨き上げを行う商談会の開催など、食品製造業の高付加価値化に取り組む。	食品産業振興対策費（地域食品加工技術センター運営事業費）（補助金） ほか3事業	改善 （指標分析）
			指標：ヘルシーDo累計認定件数 [D]	食の高付加価値化を推進していくため、北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）の認定件数の増加に必要な取組を進めていく必要がある。	食品製造業の研究・商品開発推進事業（創生交付金）	改善 （指標分析）
	05-03	道産食品の輸出拡大	指標：道産食品輸出額 [D]	北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>に基づき、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。また、基本戦略に対応するため、道と関係機関等が連携を図りながら輸出拡大に向けた取組を進め、道内事業者が輸出に取り組みやすい環境整備を推進。	道産食品輸出企業海外進出促進事業費（創生交付金）	改善 （指標分析）
	05-04	滞在交流型観光地づくりの推進	指標：宿泊延べ数 [C]	観光客の消費を地域経済の活性化に繋げるためには、地域の積極的な取組が必要であり、その取組に対する支援ニーズは、毎年度、採択件数を超える支援申請がある状況。今後も地域の取組に対して支援をしていく必要がある。	地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業	改善 （指標分析）
				観光客に道内で長期滞在してもらうためには、観光地を周遊するための二次交通の整備、充実を図る必要がある。今後も観光客のニーズを的確に捉えながら、観光地間を周遊する二次交通を整備する必要がある。	広域観光周遊促進事業	改善 （指標分析）
05-06	中小・小規模企業の振興	指標：開業率 [D]	女性・若者・アクティブシニアといった多様で意欲的な人材による創業を促すため、メンターを活用した相談対応や起業に要する費用の一部助成など、創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援が必要。	地域商業の活性化に向けた雇用管理改善等推進事業	改善 （指標分析）	
		指標：小規模企業数の年平均減少率 [D]	事業承継を支える専門人材の育成支援や、きめ細やかな情報提供と相談指導、創業支援の取組と連動した事業承継の促進など、事業の承継の円滑化と同時に、小規模企業の経営体質を強化する取組が必要。	北のふるさと事業承継ファンド投資有限責任組合に対する出資金 ほか1事業	改善 （指標分析）	
05-07	地域商業の活性化	指標：来街者数が現状維持または増加している商店街の割合 [D]	成果指標の結果を踏まえ、本道の地域商業は、来街者数や小売店の減少などにより依然として厳しい状況にあることから、卸小売における働き方改革の推進や地域商業の活性化や中心市街地活性化などに向けた取組に対する総合的な支援を継続的に実施する。	地域商業の活性化に向けた雇用管理改善等推進事業	改善 （指標分析）	

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
経済部	05-08	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓（ASEAN、東アジアほか）	指標：輸出額 [D]	輸出額の目標達成に向け、北海道ASEAN事務所及び北海道上海事務所における機能を強化し、ASEAN及び中国の市場ニーズの収集・把握を行うことで、道内市町村や道内企業の海外での活動や販路開拓の支援を行い、経済交流の一層の促進を図る。	食の海外展開促進・需要拡大事業費（中国）（創生交付金）ほか1事業	改善 （指標分析）
	05-09	企業誘致の推進・集積の促進	取組：より一層の成果発現に向け取組を強化	首都圏等との同時被災リスクが低いこと等、リスク分散の適地としての北海道の立地環境をPRするために、セミナーや企業訪問等の取組を強化してゆく。	本社機能・オフィス拠点誘致推進事業（創生交付金）	改善 （取組分析）
				石狩湾新港地域開発連絡協議会と連携し、地域における企業誘致などの取組を推進する。	石狩湾新港地域開発推進費（事業費）	改善 （取組分析）
				苫小牧東部開発連絡協議会と連携し、地域における企業誘致などの取組を推進する。	苫小牧東部地域開発推進費	改善 （取組分析）
				産業振興条例に基づく助成制度を積極的に活用し、更なる企業立地の促進を図る。	企業立地促進費（企業立地促進費補助金）	改善 （取組分析）
	05-10	高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	指標：製造業の付加価値生産性 [D]	道内企業においては、ものづくりの技術力の水準が高いものの知名度が低いため、販路の確保が不十分な企業が多くあることから、道外へのPRや、マッチングに向けた取組のほか、近年の人手不足に対応するためのAIやIoT、ロボット技術の活用、省力化・効率化による生産性向上に向けた取組や、自動車の電動化の動きへ対応するための技術力の強化に向けた取組など、自動車・食関連機械分野、さらには今後の成長可能性が高い航空関連分野への参入を促進する。	ものづくり産業分野人材確保支援事業ほか4事業	改善 （指標分析）
			指標：加工組立型工業の製造品出荷額等 [C]	また、人口減少や若者の道外流出などにより、道内技術者の不足に加え、新規採用も困難な状況なため、道外から即戦力となる専門的なスキルを持った人材の確保や、AIやIoT、ロボット技術など、先端技術等の高度な技術の習得を促進する。		
	05-11	健康長寿・医療関係産業の創造	指標：製造業の付加価値生産性 [D]	道内ものづくり企業の健康医療機器分野への参入を促進するため、引き続き医療現場におけるニーズ発表会の開催や医工連携に関する展示会出展、医療機器開発を行っている企業への専門家（アドバイザー）派遣など実施する。	ヘルスケア産業競争力強化推進事業・ヘルスケア関連産業振興事業（地プロ）	改善 （指標分析）
				健康長寿産業の振興及び集積促進を図るため、引き続き道外企業へ向け、展示会や企業訪問を通じ、道内大学の研究シーズの発信や道内立地環境のPRを行う。立地を促進し、道内での医薬品、医療機器等の生産金額の拡大を図る。	健康・医療産業の立地促進	改善 （指標分析）
				道内企業のヘルスケアサービス分野へ参入を促進するため、引き続き参入促進研修を実施するとともに、健康経営の普及啓発に関するセミナーを開催するなどし、ヘルスケアサービスの需要を高める取組を実施する。	ヘルスケア産業競争力強化推進事業・健康経営推進ヘルスケアサービス創造事業（地プロ）	改善 （指標分析）
	05-12	環境・エネルギー産業の振興	指標：温室効果ガス排出量 [D]	「新エネルギー導入加速化基金」を活用して、引き続き、地域の特性を活かしたエネルギー地産地消の取組を支援し、新エネルギーの加速を図る。なお、一部の関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取り組みについて検討を行う。	エネルギー地産地消スタートアップ事業	再構築に向け終了
			指標：新エネルギー導入量（熱利用分野：熱量） [C]			
指標：エネルギーの効率的利用の目標（家庭部門：エネルギー消費原単位） [C]						
指標：エネルギーの効率的利用の目標（運輸部門：エネルギー消費原単位） [C]						
05-14	就業環境の整備	指標：育児休業取得率 [D]	「就業環境の整備、働き方改革に向けた取組」について、育児休業取得率や年次有給休暇取得率の向上などの働き方改革に取り組む企業を認定する制度の更なる周知を図り、認定企業数を増加させるとともに、就業環境の改善に取り組む民間企業の事例を聴取して優良事例として広く周知するなど、働き方改革の取組を推進する。	就業環境改善支援事業費（創生交付金）	改善 （指標分析）	
		指標：年次有給休暇取得率 [D]				
		指標：治療と就労を両立できる職場環境づくりのための企業向け研修会参加数 [D]				健康増進対策事業費（がん患者就労支援事業費）（保健福祉部）

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調査より抜粋）	関連事務事業	方向性	
経済部	05-16	多様な人材の就業促進	指標:高齢者(65歳以上)の就業率 [C]	ジョブカフェ(ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェ含む)の機能について、新規学卒者の就職状況や少子化の状況を踏まえ、若者に対する支援を縮小、女性・中高年・高齢者・外国人留学生の支援を拡充することを検討。 新規学卒者の道内就職割合の向上に向け、インターンシップ受入企業の情報提供やU・Iターン関連事業との連携を図るとともに、地域企業の採用力強化や魅力の発信に取り組むことを検討。	北海道求職者就職支援センター事業費	改善 (指標分析)	
			指標:新規学卒者の道内就職割合 [D]				
	05-17	産業人材の確保	指標:ちょっと暮らし滞在日数 [C]	昨年度に引き続き目標値を超えたが全国的な人手不足の状況は続いており、今年度事業を開始するU・I・Jターン新規就業支援事業も含め、引き続き実績の確保に向けた取り組みを進めていく。	人材誘致に関する国との協働事業 ほか1事業	改善 (指標分析)	
農政部	06-01	高付加価値農業の推進	指標:6次産業化に取り組む事業体数 [D]	農家戸数の減少や担い手の高齢化や人手不足による事業者の伸び悩みに対応するため、振興局農務課と連携し、6次産業化の取組事業者及び新たに取り組もうとする事業者の情報収集を密に行い、相談対応や事業計画策定、施設整備の支援、人材育成研修を行うとともに、地域と連携した取組事業者の所得向上や経営改善に向けた取組を強化する。	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	改善 (指標分析)	
			指標:道産食品輸出額 [D]				道産農畜産物の輸出拡大に向け、海外消費者に日常的に消費されるサプライチェーンを構築するため、関税や輸入規制が緩和されている有望な市場での取組を継続するとともに、新たな需要創出に向けた輸出先国等での取組を再構築する。
	06-03	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	指標:新規就農者数 [D]	意欲と能力がある多様な担い手の確保・育成を図るため、就農希望者や農業法人化など経営発展を図る農業者等に対して各般の施策の取組を着実に実施するとともに、農業経営の円滑な継承に向けた取組や多様な人材の確保を図るための環境整備を図る取組を再構築する。	青年新規就農者確保対策事業	再構築 に向け終了	
			指標:農業法人数 [D]				
		06-05	農村活性化対策の推進	指標:グリーン・ツーリズム関連施設数 [D]	農村を中心とした地域ぐるみの受入体制により国内・外の観光需要を取り込み、農村地域の所得向上や交流人口の増加による活性化を図るため、農村ツーリズムについて、取組の中核となる人材や関係機関の連携による魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、全道へ普及・定着させるための取組を再構築する。	地域がうるおう農村ツーリズム展開事業	再構築 に向け終了
		06-06	鳥獣による農業被害防止対策の推進	指標:エゾシカ個体数指数(東部・西部) [D]	道内の野生鳥獣による農業被害額は、平成29年度(2017年度)では47.5億円、そのうち39.3億円がエゾシカによる被害となっており、ピークから見ると減少してきているものの被害の発生が全道的に広がっている状況。成果指標の結果も踏まえ、今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。	鳥獣被害防止総合対策事業費	改善 (指標分析)
水産林務部	07-02	エゾシカ森林被害対策の推進	指標:エゾシカ個体数指数(東部・西部) [D]	エゾシカによる植林木の被害を防止するため、市町村や森林組合等が実施するエゾシカ捕獲・防除事業への支援を図るとともに、エゾシカ森林被害対策連絡協議会等を活用した関係機関の連携強化や、道有林内でのエゾシカ捕獲の取組を促進する。	エゾシカ森林被害防止強化対策事業費	改善 (指標分析)	
	07-03	海獣等による漁業被害対策の推進	指標:漁業生産額(漁業就業者1人当たり) [C]	漁業者ハンターの育成、漁業団体などと連携した駆除等、トド採捕率の向上による、漁業被害の軽減に取り組む。	トド採捕頭数の管理	改善 (指標分析)	
	07-04	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	指標:漁業生産額(漁業就業者1人当たり) [C]	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(ブリ・サバ・イワシ等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対する販売促進や加工品開発などに取り組み、消費拡大を図る。	資源増大魚種消費拡大推進事業費	改善 (指標分析)	
指標:道産食品輸出額 [D]			輸出目標額の達成に向けて、漁業生産の回復と安定を図るとともに、生産者団体等と連携し、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	道産水産物販路拡大推進事業費	改善 (指標分析)		

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
水産林務部	07-05	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	指標:漁業生産額（漁業就業者1人当たり）[C]	来遊量が低下している秋サケについて、減少要因の分析や放流手法見直しの検討等に重点的に取組み、早期の生産回復を図る。	さけ・ます増殖事業安定化特別対策事業費	改善 (指標分析)
	07-06	水産業の担い手対策の推進	指標:新規漁業就業者数 [D]	新規就業者の確保にあたっては、就業対象者へのアプローチが重要であり、就業内容の説明やPR、体験企画など、就業意欲の向上に向けた現行の取組を継続する一方、新たな就業機会の創出や住宅支援など、各地域における受入体制の整備が必要であり、漁協や市町村など地域関係者と一体となった取組を促進する。	漁業就業促進事業費	改善 (指標分析)
					農林水産業の新たな担い手確保モデル事業費（創生交付金）	改善 (指標分析)
07-07	木質バイオマスエネルギーの利用促進	指標:新エネルギー導入量（熱利用分野:熱量）[C]	木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、これまでの林地未利用材の集荷搬出に係る実証結果を活用しながら、林地未利用材の安定供給対策を展開するとともに、小規模熱利用のさらなる普及促進に向けた取組を進める。	木質バイオマス資源活用促進事業	改善 (指標分析)	
建設部	08-05	建設産業支援の取組促進	指標:道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合 [D]	平成30年の就業者数は前年に比べ1万人増えているが、50歳代以上での増であり、29歳以下の就業者は2万人でほぼ横ばい状態となっている。 担い手の確保・育成に向け、これまで、小中高生を始め広く道民に建設産業の役割や魅力をPRしてきたが、今後は小中高生の保護者にも積極的にPRし、建設産業への理解を求めると、将来への入職に繋がる取組を強化していく。また、建設産業における女性の活躍や外国人材の受け入れなど、「多様な人材の活躍」を視点に入れた取組を推進していく。 業界においても、働き方改革など雇用環境の改善に取り組んでおり、道としても、引き続き業界団体のこれらの取組を継続して支援していく。	建設業担い手対策推進事業費	改善 (指標分析)
	08-06	都市公園の整備・維持管理・更新の推進	指標:本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率 [C]	道立都市公園の運動施設において適切な維持管理に努め、必要な改修を行うことによりスポーツ環境の充実を図る。	都市公園事業費 ほか2事業	改善 (指標分析)
	08-07	下水道施設の整備・維持管理・更新の推進	地震対策上重要な下水道管渠の地震対策実施率 [D]	更なる未普及地区の整備、長期的な汚水処理事業の効率運営手法検討の視点から、平成30年度末にまでに都道府県構想の見直しがされるよう、国から通知がされました。汚水処理施設普及の概成に向けて、各市町村からの調査資料を取りまとめた「全道みな下水道構想Ⅳ（H31.3策定）」をもとに、整備スケジュールや整備手法、概算事業費等を設定したアクションプログラムを作成し、目標達成に向けて計画的な事業執行を進める。 なお、地震対策上重要な下水道管渠の地震対策実施率については、札幌市の重要な幹線の実施予定延長が大幅に見直しされ増加したため、次回に目標値の再設定を予定している。	市町村施行下水道事業に関する事務 ほか1事業	改善 (指標分析)
企業局	10-01	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	売電の一般競争入札や国が進める電力システム改革に対応するため、本庁別館に企業局独自の制御所の建設を平成29年度から進めており、今年度中に6発電所の遠隔監視制御及び1発電所の遠隔監視を行う。なお、令和2年度は、改修中の清水沢発電所を対象とした工事をを行い、当該事業は終了となる。	発電監視制御システム改修事業	再構築に向け縮小
	10-02	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	指標:契約率（石狩湾新港地域工業用水道）[C]	石狩工水では、需要開拓促進行動計画に基づき、受水企業の新規開拓等を実施したことでH30年度に300m ³ /日の契約水量の増があったものの、産業構造の変化、更には水利用の効率化の進展等により、水需要・企業誘致の現状は厳しい状況にあり、指標策定当時に目標としていた契約水量には達しなかった。今後も関係機関と一層連携を密にし、需要開拓に取り組み、契約率の増加を図る。	石狩湾新港地域工業用水道事業	改善 (指標分析)
教育庁	11-01	確かな学力を育む教育の推進	指標:放課後等における子どもの活動拠点の整備状況 [D]	放課後児童クラブを所管している保健福祉部と協力し、市町村において、放課後等の学習や体験活動の支援プログラムの企画段階から放課後子供教室と放課後児童クラブの関係者が連携・協力して、充実した体験・活動プログラムを企画し、共働き家庭等か否かを問わず、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができるような方策を検討する。	学校・家庭・地域連携協力推進事業費	改善 (指標分析)

部局名	施策コード	施策名	施策評価における改善点等	主な対応方針（評価調書より抜粋）	関連事務事業	方向性
教育庁	11-02	安全安心な教育環境づくり	指標:対策が未実施の吊り天井等を有する棟 [D]	R元年度の目標値は未達成であるが、前年度と比較し、未対策の吊り天井等を有する棟は減少している。研修会や個別相談において、文部科学省発行のガイドブックの活用を促すなど、対策の実施を促進するとともに、市町村が参加する各種会議等において、公立学校の耐震化に関する対策状況や国庫補助制度等に関する説明事項を追加するなど、働きかけの機会の増加が図られるよう、関係部局と検討・調整を進める。	公立学校施設に関する事務	改善 (指標分析)
	11-05	特別支援教育の推進	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	個別の教育支援計画の効果的な活用につながるよう、合理的配慮の視点を踏まえた事例集を作成する。	特別支援教育総合推進事業費	改善 (取組分析)
	11-09	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	指標:いじめに対する意識(小学校) [C] (中学校) [C]	いじめや不登校等は、学校だけでは解決できない場合もあることから、社会全体での未然防止や早期解決に向けた環境整備が必要であるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、有識者や弁護士などで構成する支援チームの学校への派遣や、子ども相談支援センターにおける解決につなげる支援などによる家庭・地域社会・関係機関と連携した生徒指導・教育相談体制の充実に取り組む。	いじめ等対策総合推進事業費	改善 (指標分析)
				いじめ等の未然防止に向けては、児童生徒が自らいじめ等の問題について学び、主体的に考えたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりするなどの取組が必要であるため、自己肯定感やコミュニケーションスキルを高めるなどの指導プログラムの調査研究及び普及啓発、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。	子どもの人間関係づくり推進費	改善 (指標分析)
11-10	教育分野における芸術・文化活動の振興	取組:より一層の成果発現に向け取組を強化	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録候補になったことから、令和2年2月に推薦書の提出を目指す。	世界遺産登録へ向けた取組の推進	改善 (取組分析)	

3 二次政策評価の結果

3-1 施策・事務事業評価

一次政策評価の結果を踏まえ、二次政策評価等検討チームが重点的に点検・検証し、政策目標の実現に向けて検討が必要な5施策と関連する5事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付した結果は〔表-7〕のとおりです。

〔表-7〕 施策評価意見

〔意見区分〕

施策	施策目標の達成状況
事務事業	事務事業の有効性

○ 施策と関連する事務事業について、政策実現のため、施策目標の達成に向けてさらに取り組むよう意見を付したもの

部局名	施策コード		施策名	今後の取組の方向性など
	事務事業整理番号	事務事業名	事務事業名	
総務部	施策	01-02	総合的な危機対策の推進	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」の推進に必要な「地域防災活動、防災教育の推進」について、関係市町村と一層連携し、対応の充実を図るなど、着実に進めるよう検討すること。
	事務事業	1212	地域防災力強化対策費	
	施策	01-03	警戒避難体制の整備	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」の推進に必要な「非常用物資の備蓄促進」について、関係市町村と一層連携し、対応の充実を図るなど、着実に進めるよう検討すること。
	事務事業	1238	防災資機材整備費	
環境生活部	施策	03-04	循環型社会の形成	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」や「国全体の強靱化へ貢献するバックアップ機能の発揮」の推進に必要な「災害廃棄物の処理体制の整備」について、関係市町村と一層連携し、対応の充実を図るなど、着実に進めるよう検討すること。
	事務事業	0334	災害廃棄物の処理に関する事務	
経済部	施策	05-16	多様な人材の活躍促進	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「新規学卒者の道内就職割合」の向上が着実に図られるよう、大学等と連携し、高めるとしている発信内容が対象者に確実に受信される取組を検討すること。
	事務事業	0816	北海道就業支援センター事業費	
教育庁	施策	11-02	安全安心な教育環境づくり	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」の推進に必要な「住宅・建築物等の耐震化」などについて、引き続き、庁内関係部局が連携して市町村への働きかけを行い、対策を着実に進めること。
	事務事業	0209	公立学校施設に関する事務	

3-2 その他の事務事業評価

平成30年度二次政策評価意見に係る取組に課題があるものや、今年度新たに生じた課題が認められる事務事業に対し、点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるために50事務事業に意見を付した結果は〔表-8〕（意見の内容は〔表-9〕）のとおりです。

〔表-8〕

区分 事務事業	事業内容や執行体制の見直し等に関するもの	関与団体の自立化推進に関するもの	国への要望等に関するもの
50事務事業	17事務事業	13事務事業	20事務事業

[表－9] その他の事務事業評価意見

[意見区分]

事務事業	前年度評価結果への対応など
------	---------------

○ 事業内容や執行体制の見直し等の検討について、計画的に取り組むよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名及び付加年度	今後の取組の方向性など（付加意見）
総務部	01-05	0822	私立高等学校等授業料軽減補助金	国の就学支援金の拡充に伴い、本事業については、廃止を前提とした抜本的な見直しを検討すること。
総合政策部	02-07	1405	地域づくり推進費（地域づくり総合交付金）	地方創生の取組の推進を図る観点から、市町村に対し北海道創生総合戦略（地域戦略）の推進に資する事業への誘導を図るなど、より効果的な事業実施に取り組むこと。また、制度改正にあたっては、引き続き、市町村が責任を持って取り組むことを前提とした制度とすること。 財源の有効活用や交付金の充足率の向上の観点などから、制度の見直しに向けた関係団体との協議を進めること。
保健福祉部	04-05	0329	道立看護学院維持運営費（維持費）	医療計画や看護職員需給推計を踏まえて、道立看護学院の役割等について必要な見直しを行い、効果的・効率的な執行体制を早急に検討すること。
経済部	05-06	0402	中小企業支援対策費（北海道中小企業総合支援センター事業費補助金）	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、令和元年度中に団体と協議を終わらせ、確実に策定すること。
		0417	商工指導団体等指導事業費（小規模事業振興指導費補助金）	平成22年に道がとりまとめた「商工会・商工会議所の振興方策」等の検証・分析が不足しているほか、方策の趣旨を踏まえた具体策となっていないことから、実現性・実効性のあるものとなるよう、早急に団体と協議を進め、令和元年度中に取組内容の具体化を検討すること。
		0418	北海道商工会連合会指導事業費補助金	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、令和元年度中に団体と協議を終わらせ、確実に策定すること。
		0423	北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金	業務内容の再検討を行い、必要な業務量に応じた人員の適正化に向けた計画について、令和元年度中に団体と協議を終わらせ、確実に策定すること。
		0429	北海道信用保証協会損失補償金	第18次契約終了時には、協会の財務状況や道内の経済情勢等を十分に勘案し、損失補償の必要性も含め協会の自立的経営に向けた見直しを検討すること。
	05-18	0934	公共訓練費（養成・転職職業訓練費）	「今後の高等技術専門学院の運営方針」において、継続検討としている訓練科目の転換等に係る評価項目の評価基準について検討を進め、効果的・効率的な訓練体制とすること。
農政部	06-02	0508	農場リース円滑化事業費	令和元年度に結論を得るよう、公社の自主事業化に向けた協議・検討を公社及び関係市町村と進めること。
	06-04	1002	農業競争力基盤強化特別対策事業費	本対策については、令和2年度をもって確実に終了すること。
水産林務部	07-05	0311	北海道水産種苗生産施設維持補修費	種苗生産施設の無償貸与は、団体の経営状況を踏まえるなど、団体との費用負担のあり方について引き続き団体と協議すること。

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名及び付加年度	今後の取組の方向性など（付加意見）
警察本部	-	0701	警察安全相談員経費	警察安全相談員については、毎年度、相談件数の実績に基づき、専従警察官及び兼務警察官の再配置を行うなど、引き続き効率的・効果的な体制となるよう見直しを行うこと。
	21-01	1601	スクールサポーター委嘱費	スクールサポーターの配置については、毎年度、安全な学校運営や少年の非行防止への貢献などの検証を行い、引き続き効率的・効果的な配置となるよう見直しを行うこと。
		2001	交番相談員経費	空き交番の解消に向けて、引き続き交番の統廃合や交番勤務の配置強化の見直しを行い、交番相談員数の削減を図ること。
		2402	重要犯罪等捜査支援システム整備経費	維持費の対応策、検挙率の効果検証、効率的な配置について、毎年度見直しを行うこと。
	21-02	3501	駐車秩序等改善対策推進費	違法駐車の実態を踏まえ、引き続き駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう抜本的な見直しを検討すること。

○ 関与団体の自立化を推進するよう意見を付したものの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名及び付加年度
総合政策部	02-12	1009	国際交流推進費（北海道国際交流・協力総合センター補助金）
環境生活部	03-09	1006	アイヌ就職奨励事業費補助金
		1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金
		1008	アイヌ雇用促進費補助金
		1009	アイヌ協会補助金
	03-11	0619	青少年育成推進事業費補助金
	03-15	0816	北海道文化財団補助金
	03-17	0917	障害者スポーツ振興費
保健福祉部	04-09	0606	生活衛生営業指導事業費
		0607	生活衛生営業活性化等対策事業費
	04-11	0956	手話通訳者設置事業費補助金
		0963	聴覚障害者福祉推進事業費
経済部	05-14	0801	雇用労働施策の推進に関する事務

○ 国に対し財源措置などの制度改正について要望を行うよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名
総務部	01-05	0802	私立幼稚園等管理運営対策費補助金（道単分）
保健福祉部	04-04	1142	児童自立支援施設費（義務的経費：向陽学院）
		1143	児童自立支援施設費（義務的経費：大沼学園）
	04-06	0940	肢体不自由児施設費（義務費）
農政部	06-01	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費
	06-02	0417	野菜価格安定資金造成事業費補助金
	06-05	0922	多面的機能支払事業費
		0923	中山間地域等直接支払交付金
警察本部	-	0701	機動力強化費（警察車両更新等経費）

○ 国に対し補助制度や財源措置の拡充を要望するなど、道負担の縮減に向けた検討を行うよう意見を付したもの

部局名	施策コード	整理番号	事務事業名
総務部	01-05	0803	私立幼稚園等管理運営対策費補助金（交付税＋国庫補助）
		0805	私立高等学校管理運営対策費補助金（交付税＋国庫補助）
環境生活部	03-13	1012	アイヌ民族文化財団事業費補助金
保健福祉部	04-03	1122	乳幼児等医療給付事業費
		1123	ひとり親家庭等医療給付事業費
	04-04	0743	社会福祉施設産休等代替職員設置費
		1141	児童相談所及び一時保護所費（維持費）
	04-05	0220	（診療所）維持運営費
	04-06	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金（義務費）
		1005	軽費老人ホーム運営費補助金
	04-07	0456	特定疾患医療費

第2 特定課題評価

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行うものであり、今年度は、「分かりやすい評価制度について」を対象テーマとしました。

1 特定課題評価の実施方針等

(1) 評価の対象

- ① テーマ
分かりやすい評価制度について
- ② 対象
基本評価制度等

(2) 評価の時点

評価の時点は中間評価とし、令和元年8月1日現在の基本評価制度等について評価を実施しました。

(3) 評価の視点

今年度の基本評価の実施手法などを踏まえ、次の3項目の視点から点検・検証を行いました。

- ① 評価に関する情報が分かりやすく道民等に提供されているか
- ② 総合計画や施策目標の達成に向け、より効果的な評価制度となっているか
- ③ 評価事務におけるプロセスが効率的になっているか

2 特定課題評価の検討

他府県における政策評価の活用状況や住民への情報提供方法などを参考とするとともに、政策評価委員会での意見を踏まえ、次のとおり検討を行いました。

(1) 検討の内容

- ① 評価結果の公表の改善
総合計画に掲げる政策の推進状況をより明確にするための新たな公表手法の検討
- ② 評価調書の見直し
評価に関する情報を道民により適切に提供するため、評価調書の様式や記載方法・内容の精査と改善や簡素化に向けた検討

(2) 政策評価委員会意見

- ① 評価結果の公表の改善
 - ・ 総合計画の進捗状況をより明確にし、道民に適切に提供するため、計画に掲げる目標とその達成に向けた施策の取組状況の関係が客観的かつ効果的に把握できるものとなるよう工夫・改善すべき
 - ・ 評価調書の公表に当たっては、既存の詳細な評価調書に加えて、施策の現状と課題や主な取組、評価結果など道民にとって重要性が高い項目に絞ったものを作成し、道民の行政への参加意識の高揚と説明責任の向上に資するものとするべき

② 評価調書の見直し

- ・施策の推進状況についてより透明性を高めるため、評価調書の文章表現や表記方法などについて「見せる工夫」を凝らし、利便性をさらに高める内容とすべき
- ・評価の客観性を確保するため、成果指標についてはその推進状況の要因を具体的に深掘りするなど、一層の状況把握に努めるべき

3 特定課題評価の結果

政策評価委員会での意見を踏まえ、次のとおり見直すこととしました。

[表-10]

検討事項	内容
① 評価結果の公表の改善	○総合計画に掲げる政策の推進状況をより明確にする「新たな公表資料」の作成 ・評価調書の施策評価(105本)を総合計画の「政策の方向性」(53本)単位に再整理 ・重要項目に絞った構成とし、図表を活用した視覚的な表示の実施
② 評価調書の見直し	○評価調書の改善による道民への説明責任の更なる確保 ・簡潔明瞭な文章による記載方法の統一や、施策の推進体制をスキーム図で表記するなど見せ方の改善 ・成果指標の進捗状況に関する内部要因・外部要因に分けた分析の実施

なお、政策評価の運用に当たっては、評価情報の一層の透明性や道民への説明責任の確保とともに、評価プロセスの効率化など、より効果的な評価事務となるよう、今後とも継続して不断の改善を図っていきます。

第3 公共事業評価

1 公共事業事前評価

(1) 公共事業事前評価の実施方針等

公共事業事前評価にあたっては、北海道の厳しい財政状況を踏まえ、重点的・効果的な予算配分を図る観点から新規事業・地区の点検を行う目的で実施しました。

ア 評価の対象

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、国（公共事業関係省庁）の事前評価実施要領等に示されている事業の施工地区及び同要領等を準用した場合に対象となる交付金事業の施工地区で、次に該当するもの

(ア) 令和2年度国費予算要望等を予定している施工地区のうち、事業費が10億円以上の地区

(イ) その他必要と認める地区

- ・令和3年度以降に国費予算要望等を予定している施工地区のうち、他の法令による手続き以前に事前評価が必要と認められる地区で、かつ、事業費が10億円以上の地区
- ・事業計画の変更（事業費や事業内容の変更等）など特別な理由により、事前評価の実施の必要が生じた、事業費が10億円以上の地区

イ 評価の対象部局

知事（建設部）

ウ 評価の時点

公共事業（大規模等）事前評価

評価の時点は事前評価とし、平成31年3月1日現在の事業計画に基づき評価を実施しました。

エ 評価の手法

平成30年度政策評価基本方針に基づき、各部局において一次政策評価を実施するとともに、道政の統一性を確保し又は総合的な推進を図る観点から、総合政策部政策局ほか関係部局で構成する二次政策評価等検討チームにおいて、二次政策評価を実施しました。

なお、評価の客観性及び透明性を向上させる観点から、評価対象である地区について、評価の過程において、専門委員会による現地調査やヒアリングなどの調査審議を実施し、その結果を二次政策評価に反映しています。

オ 評価の視点

① 一次政策評価においては、次の視点で評価を行いました。

- (ア) 事業の必要性（社会経済情勢、地域課題・ニーズ、北海道総合計画との関連）
- (イ) 事業内容等の適切性（公的関与・実施主体、事業採択・構造基準等事業内容等の適切性）
- (ウ) 代替案の検討（事業手法や工法の比較検討の経緯・内容）
- (エ) 緊急性・優先性（着手年度の設定期限、優先順位の設定）
- (オ) 環境への影響・配慮（環境への対応）
- (カ) 事業の妥当性（根拠法令、道政課題・関連施策との整合、関連手続き、地域の動向・意向、事業環境、事業コスト縮減の取組）
- (キ) 事業効果（費用対効果等）
- (ク) 事業特性による特記事項（事業に係るその他の必要な事項）

- ② 二次政策評価においては、上記①の評価を行うとともに、一次政策評価を踏まえ、特に次の課題や問題点がある地区について、重点的な点検・検証を行いました。
- (ア) 事業の必要性が十分でないもの
 - (イ) 緊急性・優先性が十分でないもの
 - (ウ) 地域の事業環境が十分に整っていないもの
 - (エ) 事業の妥当性が十分でないもの
 - (オ) 上記以外で特に課題や問題点があるもの

(2) 公共事業事前評価の結果

ア 一次政策評価及び二次政策評価結果

評価結果（今後の対処方針）は、表－11のとおりです。

[表－11] 対象地区数 1地区

所管部	事業種別	地区数	一次政策評価	二次政策評価
建設部	・道路改築事業費 きたひろしま総合運動公園線（仮称）	1地区	要望を行うことは妥当	要望を行うことは妥当

※上記以外の事前評価対象25地区は、令和元年度第1回政策評価委員会において審議済

公共事業評価専門委員会（以下、委員会）の審議では、きたひろしま総合運動公園（以下、公園）は、野球場以外の整備計画が決まっていない状況の中で、「道として公園へのアクセス道路を整備するほど、この公園は公共性の高いものなのか」という意見や、今後の公園の整備計画によっては、「公園が作られた後に道道として整備すべきだったのか」という議論が出てくる可能性がある」といった意見がありました。

また、自然環境への影響から、「自然河川上の工事は全部反対する」という意見がありました。

その一方で、事業の必要性について、「野球場ができることは決まっており、3年後に交通混雑が起こることに対して、公園へのアクセスの確保は道の役割としてあると思う」という意見や、事業を進めることになった場合には、「自然環境に対する保全措置の計画から実施まで監視する体制を設けるべき」といった意見がありました。

以上のような委員会の審議を踏まえ、当該地区の今後の対処方針につきましては、「付帯意見を付け要望を行うことは妥当」とし、政策評価委員会として、次のとおり付帯意見を付しました。

【付帯意見】

- ・ 当事業の実施に当たっては、関係する事業者等と協議の場を通じて密接に連携協議し、求められる事業の目的や公共性を確保するとともに、道民に対し十分な説明責任を果たすこと。
- ・ きたひろしま総合運動公園の整備等に大きな変更が生じた場合は、適宜、政策評価の対象とする。
- ・ 環境調査の結果を踏まえ、地形改変の影響を受ける希少な動植物は可能な限り移植等の保全措置を講じ、自然環境への負荷は最小限にとどめるよう配慮すること。
また、自然環境を監視する協議会等を設立し、保全措置の実行性を高めること。

イ 評価結果の反映

公共事業（大規模等）事前評価の結果については、令和2年度国費予算要望等を含めた事業の進め方に反映することとします。

2 公共事業再評価

(1) 公共事業再評価の実施方針等

公共事業再評価にあたっては、北海道の厳しい財政状況を踏まえ、重点的・効果的な予算配分を図る観点から「選択と集中」の視点に立った継続事業・地区の点検・検証を行う目的で実施しました。

ア 評価の対象

北海道が実施する公共事業(国庫補助事業等)の施工地区のうち、国(公共事業関係省庁)が定めた再評価の要件(事業採択後長期間を経過した時点で未着工又は継続中の地区、再評価実施後5年が経過している地区など)に該当する地区及び事業費に大幅な変更が生じた地区など。

イ 評価の対象部局

知事(建設部)

ウ 評価の時点

評価は中間評価とし、令和元年8月1日現在の進捗状況に基づき評価を実施しました。

エ 評価の手法

令和元年度政策評価基本方針に基づき、各部局において一次政策評価を実施するとともに、道政の統一性を確保し又は総合的な推進を図る観点から、総合政策部政策局ほか関係部局で構成する二次政策評価等検討チームにおいて、二次政策評価を実施しました。

なお、評価の客観性及び透明性を向上させる観点から、評価対象である地区について、評価の過程において、専門委員会による現地調査やヒアリングなどの調査審議を実施し、その結果を二次政策評価に反映しています。

オ 評価の視点

① 一次政策評価においては、次の視点で評価を行いました。

- (ア) 事業の進捗状況(事業は順調に進捗しているか)
- (イ) 事業の実施に伴う経済効果等(事業の経済効果等はあるのか)
- (ウ) 事業コスト縮減の取組(事業コスト縮減の取組は十分か)
- (エ) 事業の必要性(当初予定した事業の必要性に変化はないのか)
- (オ) 事業を推進する上での課題(北海道総合計画での位置付けや環境上の配慮など事業推進上の課題はないか)
- (カ) 事業の達成見込み(事業達成は見込まれるのか)

② 二次政策評価においては、上記①の視点で評価を行うとともに、一次政策評価の状況を踏まえ、次の課題や問題点が認められた地区について、重点的に点検・検証を行いました。

- (ア) 今後の対処方針が、「休止」あるいは「中止」となっているもの
- (イ) 事業に問題が生じ、実施に支障をきたしているもの
- (ウ) 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要があるもの
- (エ) 事業を推進するうえで大きな課題があり、事業の達成に相当の困難が予想されるもの
- (オ) 上記以外で特に必要と認めるもの

(2) 公共事業再評価の結果

ア 一次政策評価及び二次政策評価結果

評価結果（今後の対処方針）は、表－１２のとおりです。

[表－１２] 対象地区数 ２９地区

事業種別	地区数	一次政策評価	二次政策評価
建設部所管	２９地区		
・道路改築事業費	２地区	継 続	継 続
・大規模特定河川事業費・広域河川改修事業費	２地区		
・広域河川改修事業費	５地区		
・河川総合流域防災事業費	４地区		
・通常砂防事業費	５地区		
・火山砂防事業費	３地区		
・総合流域防災事業（砂防）費	１地区		
・地すべり対策事業費	１地区		
・総合流域防災事業（急傾斜）費	１地区		
・急傾斜地崩壊対策事業費	２地区		
・海岸浸食対策費	１地区		
・都市計画街路事業費	２地区		

イ 今後の対応

公共事業再評価の結果については、来年度以降の予算編成を含めた事業の進め方に適切に反映させることとしています。

第４ 公表

政策評価の結果については、この報告書や評価調書などの関係書類を、行政情報センター並びに総合振興局及び振興局の行政情報コーナー等に備え置き、縦覧に供するとともに、北海道のホームページへの掲載やメールマガジンを通じた情報発信など、多くの道民の皆様にご覧いただけるよう、積極的に公表することとしています。

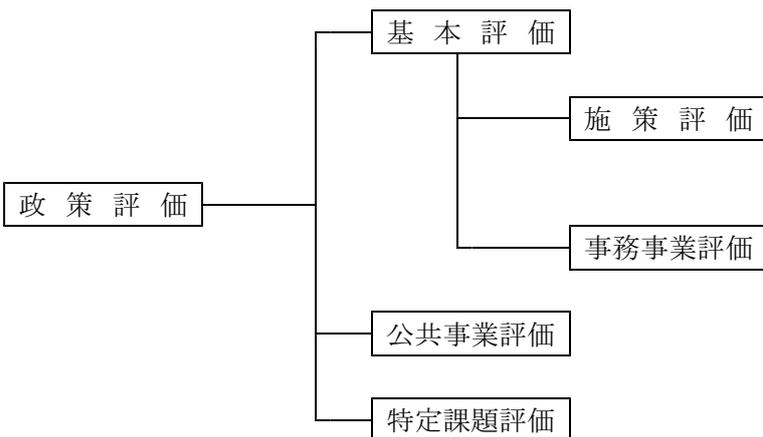
《参考》

政策評価制度の概要

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上を図るとともに、道民への説明責任を果たすため、北海道政策評価条例に基づき、政策評価を行っています。

【評価体系】

道の政策評価の体系は、道政全般を網羅する「基本評価（施策評価、事務事業評価）」と、それを補完する「公共事業評価」、「特定課題評価」で構成しています。



【定義】

- ・ 施策：道政において、具体的な行政目的の実現を目標とする方策、対策等であって、複数の事務事業で構成されるもの
- ・ 施策評価：目標の達成状況や緊急性・優先性などの視点から、点検、検証を行うもので、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするもの
- ・ 事務事業：施策の目的の実現を目標とし、個別の予算や人員等から構成される行政上の活動であって、基礎的な単位となるもの
- ・ 事務事業評価：改善等を要する事務事業について、必要性や効果といった視点とともに、施策の目的の実現に向けた有効性といった視点から点検、検証を行うもので、今後の事務事業の方向性などを明らかにするもの
- ・ 一次政策評価：各部局が所管する施策、事務事業について実施する評価
- ・ 二次政策評価：一次政策評価結果を踏まえ、道政の統一性の確保や総合的な推進を図る観点から実施する評価